平成 26 年度徳島県計画に関する事後評価

＜平成２７年８月＞
＜平成２８年９月改定＞
＜平成２９年９月改定＞
＜平成３０年１０月改定＞
＜令和２年１月改定＞
＜令和３年３月改定＞
＜令和３年１１月改定＞
＜令和４年１１月改定＞
令和５年１１月改定
徳島県

３．事業の実施状況

（１）ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

事業の区分	１.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	ICT 地域医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○郡市医師会の支援体制の構築	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○協力団体と郡市間の情報交換及び活動状況の把握が可能な基礎システムを構築した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し，郡市医師会と情報共有を行うことで,地域の在宅医療体制構築を支援する体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 基礎システムの構築により，移動を伴わずに会議等に参加でき，連携活動の効率化が図られた。	
その他		

（２）地域医療情報ネットワーク端末事業

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療情報ネットワーク端末事業	【総事業費】 5,608 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～令和４年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○ネットワーク接続端末の導入 ○地域医療連携医療機関の増加　62 機関→100 機関(H30 年度) 160 機関(R3 年度)	
事業の達成状況	ネットワーク接続端末の導入により， 【平成26年度】地域医療連携医療機関が増加した(62機関→81機関)。 【平成27年度】地域医療連携医療機関が増加した(81機関→85機関)。 【平成28年度】地域医療連携医療機関が増加した(85機関→93機関)。 【平成29年度】地域医療連携医療機関が増加した(93機関→94機関)。 【平成 30 年度】地域医療連携医療機関が増加した（94 機関→136 機関）。 【令和 3 年度】地域医療連携医療機関が増加した（136 機関→160 機関）。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 地域完結型医療提供体制の構築に向け，中核病院・診療所間の医療情報連携が進展し，全県域を対象とする地域医療情報連携システムが，平成３１年４月に本稼働した。 **（２）事業の効率性** 端末導入とネットワーク接続により中核病院との迅速な情報のやり取りが可能になり，県内の地域医療情報連携の推進につながった。	
その他		

（３）脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業	【総事業費】 2,880 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○ネットワーク設備導入　　１箇所 ○脳卒中遠隔診断支援件数増加　１２０件→２４０件（H28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○ネットワークシステム設備を導入する準備がされた。 平成 27 年度においては, ○徳島大学病院にネットワークシステム設備を導入し､遠隔診断支援が開始された。 ○脳卒中遠隔診断支援件数　３１５件（H27 年度）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 医療過疎地域に対して，診療支援を実施し，専門領域以外の疾患に関して専門医に即座にコンサルタントできることで担当医の負担軽減と医療レベル向上の促進が図られる。 **（２）事業の効率性** 既に実績を上げている K-Support を拡張することにより,効率的な執行が図られる。	
その他		

（４）遠隔画像診断システム整備事業

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	遠隔画像診断システム整備事業	【総事業費】 4,478 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○ネットワーク設備導入　３施設→９施設 ○遠隔画像診断件数増加　２，３８２件→７，１４６件（H28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○遠隔画像診断システム設備を整備する準備がされた。 ○医療機関に対してネットワーク設備を導入した。 （設備導入済医療機関数：11 医療機関　H28.3 時点） 平成 27 年度においては, ○遠隔画像診断件数　８，３９５件（H27 年度）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 放射線科の読影医がいない施設に対して遠隔画像診断サービスを提供できる。 **（２）事業の効率性** 読影診断の迅速化，勤務読影医の業務負担の軽減，子育て中の医師に対する在宅での画像診断業務機会の提供が図られる。	
その他		

（５）地域医療情報連携システム構築事業

事業の区分	１.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療情報連携システム構築事業	【総事業費】 280,578 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～令和５年３月３１日 □継続 ／■終了	
事業の目標	○地域医療情報連携システム体制の構築	
事業の達成状況	○平成 26 年度においては, 徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行った。 ○平成 28 年度においては, 徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行い,医療 ICT ネットワークの構築に向け，県内の医療関係者と協議を行った。 ○平成 30 年度においては, 地域医療情報連携システム体制の構築に向け、県内の医療関係者と協議を行った。 ○令和元年度においては, 地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の画像連携機能拡充を推進した。 ○令和２年度においては, 地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の画像連携機能の構築が完了した。 ○令和３年度においては, 地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の利用拡大に向け,地域の中核病院（１病院、３診療所）へのサーバー整備を支援した。 ○令和４年度においては、 地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の海部地域での利用促進のため、美波病院へのサーバー整備を支援した。	

事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 地域医療連携システムを整備するための体制が整い,平成３０年度は徳島大学が中心となって進めている全県域を対象とする地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の運用を開始した。 **（２）事業の効率性** 地域医療連携システム整備における,課題解決への統一的な活動が可能となり,平成３０年度は全県域を対象とする地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の運用を開始した。
その他	

（6）口腔ケア連携事業

事業の区分	1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	口腔ケア連携事業	【総事業費】 15,180 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修の実施　１回 ○周術期口腔管理連携事業実施病院数　２箇所	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○歯科標榜のない病院での口腔ケア連携事業及び周術期口腔管理事業を展開した。 歯科医師，歯科衛生士を対象とした研修会等：7 回 周術期口腔管理連携事業実施病院：2 箇所	
事業の有効性・効率性	**（1）事業の有効性** 歯科標榜のない病院での口腔ケア及び職員等に対する研修などを実施することにより，質の高い医療の提供するとともに，医科歯科連携の推進が図られた。 **（2）事業の効率性** スタッフのレベルアップを図ることから,歯科を併設していない病院における口腔ケアの取組について効率的に波及するとともに,今後の医科歯科連携がさらに推進される。	
その他		

（７）訪問看護推進事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 1,633 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了　※平成２７年度は訪問看護体制支援事業に統合	
事業の目標	○研修実施回数１回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○訪問看護事業所・医療機関に勤務する看護師の相互研修を実施した。（１回）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 医療機関の看護師と訪問看護事業所の看護師が研修･交流を通じて相互の看護の現状・課題・専門性を理解し，知識を深めることができた。 **（２）事業の効率性** 合同研修の実施により，相互研修の実施が効率的に行われた。	
その他		

（８）在宅歯科医療連携室整備事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 7,500 部（県全域） ○訪問歯科診療依頼件数　70 件（県全域）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 5,464 部（県全域） ○訪問歯科診療依頼件数 58 件（県全域） 　相談・問い合わせ件数 68 件 平成 28 年度においては, ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,476 部（県全域） ○訪問歯科診療依頼件数 38 件（県全域）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 　在宅歯科医療連携室だよりを配布することにより,在宅歯科医療に関する広報活動を行い,県民の方の在宅歯科医療への理解を深められた。 　県民の方からの訪問歯科診療の依頼を受け,連携している歯科診療所への情報提供を行う体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 　訪問歯科診療の依頼を受ける窓口を設置することで,県民の方からの依頼に対応可能な診療所を紹介できるようになった。	
その他		

（９）ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業	【総事業費】 2,003 千円
事業の対象となる区域	西部	
事業の期間	平成２６年１０月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○ICT を活用した医療・介護情報の共有化システムについて医療・介護・行政の協議会を設置し，システムの内容について決定する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては， ○共有化システムについての課題抽出及び情報共有のために，医療・介護・行政の協議会（ICT を活用した医療・介護情報共有化検討委員会）を設置し，システム内容について協議を行った。 平成 27 年度においては， ○共有化システムの内容を決定し，システムの運用を開始した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 協議会の開催により，医療ニーズと介護ニーズをもつ高齢者等の在宅療養患者に関する課題を検討する体制を構築し始めた。 **（２）事業の効率性** 協議会を開催することで，各職種が発見した課題等の迅速な共有が図られる体制が整い始めた。	
その他		

（１０）在宅医療機器等整備事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療機器等整備事業	【総事業費】 90,758 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数 ３０機関 ○ICT を活用した在宅医療・介護連携システムを導入する地域 １箇所 → ３箇所	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数 ３７機関 平成 27 年度においては, ○在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数は，２５機関となった。 平成 28 年度においては, ○ICT を活用した在宅医療・介護連携システムを導入する地域の数が，３箇所となった。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 事業対象３地域において，在宅医療機器を整備することで，在宅医療の質の向上が促進した。 **（２）事業の効率性** 必要になると予想される在宅医療機器を予め整備しておくことで，診療をスムーズに続けられる体制が整い始めた。	
その他		

（１１）在宅医療・介護コーディネート事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 3,359 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○退院支援ルールの策定　（徳島保健所管内）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○徳島保健所管内で使用する退院支援ルールを策定し,更に退院支援の手引きの作成等も行った。 平成 27 年度においては、 ○徳島保健所管内で運用する退院支援ルールの改定・運用を行った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 徳島保健所館内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。 **（２）事業の効率性** 徳島保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、退院患者に必要な医療・介護ケアを提供できる体制が構築されはじめた。	
その他		

（１２）難病患者在宅医療推進ネットワーク事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	難病患者在宅医療推進ネットワーク事業	【総事業費】 2,819 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○拠点病院・協力病院・かかりつけ医連携件数 ※H26 実施の実態調査結果をベースラインとし，連携件数を増加させる。 ○福祉サービス・支援機器コーディネーターの相談支援件数 ※H26 の実績をベースに，相談支援件数を増加させる。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○管内関係機関と事業内容,事業実施に伴う協力についての合意を図った。（拠点病院・協力病院・かかりつけ医連携件数及び福祉サービス･支援機器コーディネーター相談支援件数の H26 実績については，H27 に調査・集計を行う。） 平成 27 年度においては、 ○関係機関を対象とした連携に係る実態調査と難病患者ニーズ調査を行い,在宅療養の課題について明らかにし,管内の関係者が一堂に会する会議等において，共通理解を図った。 ○在宅療養に関わる関係職員のスキルアップを目指し,研修会を実施した。 ○ニーズ調査や申請時にコーディネーターによる相談を 71 件（H26 年度は 0 件）行った。 ○拠点病院・協力病院・かかりつけ医連携件数は，592 件（H26 年度は 579 件）となった。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 実態調査等の実施により,在宅療養の現状や課題について明らかにすることができた。また，会議等により課題について共通理解を図る	

	ことができた。 **（２）事業の効率性** 　会議等で管内の関係者が一堂に会することで,顔の見える関係づくりにつながり，効率的な在宅療養支援体制が整い始めた。
その他	

（１３）在宅医療提供体制整備事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 2,227 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○在宅医療・介護推進協議会の設置 ○地域リーダーの養成　７０名 ○次年度以降の在宅医療連携拠点の整備　7 箇所　→　9 箇所 ○在宅医療・介護推進協議会への参加人数２０人（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○在宅医療・介護推進協議会を設置し，計３回の会合を行った。 ○地域リーダーを養成した。（７５名） 平成 27 年度においては, ○在宅医療連携拠点の整備が県内 9 箇所で完了。 平成 29 年度においては, ○在宅医療・介護推進協議会への参加人数２６人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 県内全域で質の高い在宅医療･介護が受けられる環境を整えるための将来の方向性を検討する体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 委員が重複する介護の協議会と同日開催することにより､旅費や会場使用料等の支出を抑えることができた。	
その他		

（１４）訪問看護提供体制整備事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護提供体制整備事業	【総事業費】 1,756 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了 ※ 平成２８年度は訪問看護体制支援事業に統合	
事業の目標	○訪問看護推進検討会の開催１回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○ 徳島県訪問看護推進検討会を設置し，徳島県における訪問看護の提供体制のあり方について検討を行った。（１回） 平成 27 年度においては, ○徳島県の在宅看護体制を整備する方策検討のための基礎資料を作成し，徳島県内の訪問看護体制の状況分析を行った。（２回）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 訪問看護の提供体制の実態を把握し，課題を明確にすることで，戦略的に訪問看護提供体制の充実を図る。 **（２）事業の効率性** 看護分野における統計解析に関する専門スタッフを有する徳島大学に委託することで，本調査業務を効率的に遂行した。	
その他		

（１５）在宅推進医師確保等支援センター設置事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業 ３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	在宅推進医師確保等支援センター設置事業	【総事業費】 472,000 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○在宅推進医師確保等支援センター設置に向けた工事着手	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○在宅推進医師確保等支援センター設置に向けた工事に着手した。 平成 27 年度においては, ○在宅推進医師確保等支援センターが完成した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により,在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンター設置に向けた工事が着手され,平成２８年３月設置にむけて着実な進捗が図られた。 **（２）事業の効率性** 在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能,女性医師のための相談窓口,へき地等医療機関への医師情報提供機能などの拠点機能を持つことにより，事業を総合的，効率的に行うことができると考えている。	
その他		

（１６）在宅リハビリテーション体制構築事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅リハビリテーション体制構築事業	【総事業費】 1,328 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年１０月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○在宅リハビリの実態調査の実施 ○リハビリ専門職と医師，行政との意見交換の場の開催　１回以上	
事業の達成状況	平成 26 年度においては， ○在宅リハビリの実態調査を実施した。（在宅リハビリテーションに従事する療法士（138 人）に対してアンケート調査を行った。 ○リハビリ専門職と医師，行政との意見交換の場を開催した。 （医療介護総合確保法に基づく徳島県計画「在宅リハビリテーション体制構築事業」キックオフミーティングの開催。）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** アンケートの実施により，在宅リハビリテーションが内包している課題（事業所の不足，療法士の巧拙等）を把握することができた。 ミーティングの開催により，関連職種連携の必要性が確認できた。 **（２）事業の効率性** 在宅リハビリテーション体制構築に向けて，必要な研修の方向性が決められた。	
その他		

（１７）在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 96,300 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○研修会の開催件数　　75 回 ○研修の参加者数　　延べ　　6,700　人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○77 回の研修を行った。 ○研修の参加者数は，延べ　7,037 人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 在宅医療に必要な疾病予防，介護，看取り等の問題について，多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 多職種と接触できる機会を多数設けることで,自然と調整能力が醸成される。	
その他		

（１８）訪問看護師等人材育成事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護師等人材育成事業	【総事業費】 2,283 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了　※平成２７年度は訪問看護体制支援事業に統合	
事業の目標	○訪問看護人材育成検討会１回 ○訪問看護ステーションサテライトのモデル設置準備	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○訪問看護人材育成検討会（新卒者等訪問看護師育成プログラム検討会）を開催した。（１回） ○訪問看護ステーションサテライトのモデル設置に向けた準備等を実施した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 当事業の実施により,訪問看護ステーションにおける人材育成の重要性が共通認識された。 **（２）事業の効率性** 訪問看護事業所・行政・教育機関の関係者が一堂に会して検討する場を設置することにより,訪問看護人材育成について効率的に検討が行われた。	
その他		

（１９）認知症ケアパス普及事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	認知症ケアパス普及事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	（平成２６年度） 地域の医療・介護資源の把握・分析方法の検討 プレ調査 （平成２７年度） 地域の医療・介護資源の把握・分析結果の提供　２４市町村 市町村における「認知症ケアパス」の検討　２４市町村	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○介護支援専門員協会，行政，医療機関，地域包括支援センター，居宅介護支援事業所，大学等による「認知症ケアパス普及事業プロジェクトチーム」を設置し，地域の医療・介護資源の把握・分析方法の検討し，調査項目等を決定した。 ○平成 27 年度に実施予定の県全体での調査に先立ち，モデル地域においてプレ調査を行い,地域の社会資源の活用状況や不足している資源の調査を行った。 ○認知症ケアパスを有効に活用し,適切なケアマネジメントを行うことができるよう,アセスメントのための面接技術を高める研修を実施し，ケアマネジャー１４８名が受講した。 平成 27 年度においては ○昨年度設置したチームにより、「認知症の人を支える」地域の社会資源の把握・分析のため、介護支援専門員が担当する在宅の認知症高齢者の実際の生活実態や社会資源利用状況について調査を実施した。 　結果から、県内においても全国と同様に老々介護の現状や家族負担、インフォーマルサービスの活用の低さ等の現状が明らかとなり、	

	早期からの支援体制の検討やインフォーマルサービスの充実や仕組みづくり、ケアマネジメント力の強化等が課題として挙がり、今後の支援を検討する基礎資料として、県内２４市町村への結果を提供し、２４市町村において、認知症ケアパス策定に向けて検討が行われた。 〇また、調査結果からみえるケアマネジメント課題の検討を行い、認知症の人に対するケアマネジメント力強化のための研修会を実施した。
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 認知症の人や家族に対する実際のケアマネジメントの現状や傾向が把握されることにより、地域の実情に合った有効性の高い認知症ケアパスを作成し、確立されることで、認知症の人に対するケアマネジメントを含めた支援力の向上に繋がる。 **（２）事業の効率性** 認知症ケアパスの策定に必要な調査を県全体で行うことにより、各市町村で調査するよりも経費を削減することができる。 また、県全体の調査を元にケアパスを策定することで、市町村間での資源の共同利用など、効率的な社会資源の整備、活用に繋がり、県全体における認知症施策が推進される。
その他	

（２０）訪問看護体制支援事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護体制支援事業	【総事業費】 25,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２８年３月３１日 □継続 ／■終了	
事業の目標	○訪問看護支援センターの設置　１箇所	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○訪問看護支援センター設置準備を行った。 平成 27 年度においては, ○訪問看護支援センターを設置した。（１カ所）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 訪問看護を提供するための支援体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 訪問看護支援センター設置により,訪問看護ステーションとの連携が効率的に行われる。	
その他		

（２１）医療依存度の高い患者（児）等の在宅療養支援体制づくり事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療依存度の高い患者（児）等の在宅療養支援体制づくり事業	【総事業費】 2,781 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了　※平成２７年度は訪問看護体制支援事業に統合	
事業の目標	○関係機関との連携回数　３回 ○研修会開催回数　１回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○関係機関との連携回数　３回（事例検討会開催等） ○退院支援等に関する教育研修を行った。（１回）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 事例検討会の開催等により，多職種が連携する意義を共有した。 **（２）事業の効率性** 多職種が一堂に会することにより,地域の在宅医療の課題についての共有が効率的に行われた。	
その他		

（２２）精神障がい者地域支援システム構築事業

事業の区分	２.居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	精神障がい者地域支援システム構築事業	【総事業費】 569 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○個別支援に関わった関係機関数　７機関 ○事例検討会及び研修会に参加した関係機関数　１８機関	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○事例検討会及び研修会に関係機関が参加し,精神障がい者地域支援について取り組むための理解を深めた。（２５機関） 平成 27 年度においては, ○個別支援のための訪問支援チームを，４チーム設置し多機関・多職種による支援を行った。（１６機関） ○多職種による訪問支援の意義や具体的方法を学ぶ事例検討会を開催した。（３１機関）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし，本人の意向に即して,充実した生活を送ることができるよう,多職種による訪問支援等の専門的な支援を推進する。 **（２）事業の効率性** 事例検討会や研修会により，訪問支援について，関係者の理解を深め，資質の向上を図った。	
その他		

（２３）在宅歯科医療連携室設置事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室設置事業	【総事業費】 6,428 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室の整備 ○1 箇所（東部医療圏）→3 箇所（西部・南部医療圏に設置） ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 7,500 部（県全域） ○訪問歯科診療依頼件数　70 件　（県全域）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○在宅歯科医療連携室を西部・南部医療圏へ設置。（計　3 箇所） ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 5,464 部（県全域） ○訪問歯科診療依頼件数 58 件（県全域） 平成 28 年度においては, ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,476 部（県全域） ○訪問歯科診療依頼件数 38 件（県全域）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 東部・西部・南部全ての地域から在宅歯科診療の要望を受け付けられる体制が整った。 **（２）事業の効率性** 在宅歯科医療に係る情報共有が行われ, 切れ目のないサービス提供が可能になった。	
その他		

（２４）訪問歯科医療機材整備事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問歯科医療機材整備事業	【総事業費】 36,444 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○貸出用歯科診療機器の全郡市歯科医師会地域(10 地域)への配置 ○歯科診療機器の貸出による診療件数　2,250 件	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○貸出用歯科診療機器の全郡市歯科医師会地域(10 地域)への配置が完了した。 ○歯科診療機器の貸出による診療件数（2,420 件）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 訪問歯科医療設備を配置することで,在宅歯科医療サービスを県内各地で受けられる体制が構築できた。 **（２）事業の効率性** 在宅歯科医療の従事者の費用負担を軽減することにより,新規参入者の促進に貢献できた。	
その他		

（２５）県民に対する広報啓発事業

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	県民に対する広報啓発事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○広報啓発実施回数　10 回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○県下全域において以下の方法で県民への啓発を行った。 歯科関係イベント会場等での啓発：１１回 ポスター配布･掲示：県下歯科医院，各保健所，医療機関 等	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** この事業により，県民自らが「日常生活における歯と口の健康づくりや予防が全身の健康の保持増進に重要な役割を果たすこと」に関心を寄せ,歯科健診の受診や日常の口腔ケアへの取組が少なからず実践されることにより，県民の口腔環境改善が進んだと思われる。 **（２）事業の効率性** 県民の多く集まる会場での資材配布や,車両への資材貼付による啓発などにより,県下全域各地域において県民への啓発が効率的に行われた。	
その他		

（２６）薬局・薬剤師の在宅対応に係る体制整備等推進事業

事業の区分	２　居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	薬局･薬剤師の在宅対応に係る体制整備等推進事業	【総事業費】 16,245 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○実施事業件数５件	
事業の達成状況	平成２６年度においては, ○実施事業件数　４件 薬局・薬剤師を対象に研修会を実施。（１件） 研修用機材，在宅医療用設備の１／２補助を実施（３件） 平成２７年度においては, ○実施事業件数　３件 在宅医療用設備の１／２補助を実施（１件） 薬局・薬剤師を対象に研修会を実施（２件）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 訪問看護師，介護支援専門員，医師を講師とし，薬剤師の資質向上に向けた研修事業の実施により，多職種連携が促進された。 **（２）事業の効率性** 薬局単独では，経済的な負担の大きい，在宅医療設備補助及び研修用機材等が整備され，地域で共同利用が可能となり，さらに，多くの人材のレベルアップにつながる研修も実施できたことから，費用対効果が高い。	
その他		

（２７）地域医療支援センター運営事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 321,218 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成３２年３月３１日 □継続 ／■終了	
事業の目標	○医師の配置調整実績　Ｈ２６年度末：２０人 ○地域の病院への専門医の派遣　５人（平成２８年度） ○地域の病院への専門医の派遣　５人（平成２９年度） ○へき地医療拠点病院等への医師配置数　５人（令和元年度）	
事業の達成状況	平成２６年度においては, ○医師の配置調整実績　２２人 平成２８年度においては, ○地域の病院への専門医の派遣　１５人 平成２９年度においては, ○地域の病院への専門医の派遣　５人 令和元年度においては, ○へき地医療拠点病院等への医師配置数　５人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師の配置調整」などの取組を通じ，地域医療を担う医師の育成・確保が図られ，地域医療の安定的な確保に寄与した。 **（２）事業の効率性** 地域医療支援センターの運営を､県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し､かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病	

	院で行うことで、効率的に事業を実施した。
その他	

（２８）産科医等確保支援事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 119,495 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○分娩取扱医療機関：１７医療機関 ○分娩取扱医療機関：５医療機関（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○分娩取扱医療機関：１７医療機関に補助を実施 平成 29 年度においては, ○分娩取扱医療機関：１４医療機関に補助を実施	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 地域でお産を支えている産科医，助産師の処遇が改善された。 **（２）事業の効率性** 地域医療で不足している産科医等に重点を置いた支援で､効率的な執行に努めた。	
その他		

（２９）新生児医療担当医確保支援事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 760 千円
事業の対象となる区域	徳島大学病院等	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○新生児医療担当手当支給回数　６０回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○新生児医療担当手当支給回数　７６回	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善された。 **（２）事業の効率性** 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の確保が図られた。	
その他		

（３０）女性医師等就労支援事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 1,903 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／■終了	
事業の目標	○女性医療従事者への支援体制の構築 ○女性医師数の向上　４９９人→５１９人（H28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○勤務先の照会依頼の相談が６件あり，うち４件で就業が決まった。 ○勤務先の医療機関の勤務状況についての相談が１件あり,担当理事に報告・相談を行った。 平成 27 年度においては, ○厚労省から、徳島県における女性医師数が発表され、 499 人→525 人　に増加した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。 **（２）事業の効率性** 再就業を希望する女性医師への再就業医療機関情報等の提供や復職研修を実施することで,ライフステージに応じた就労を支援するとともに，徳島県の医療提供体制の確保を図ることができる。	
その他		

（３１）新人看護職員研修事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費】 26,360 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○補助対象施設数　１５箇所 ○研修会受講者数　６００名 ○新人看護職員研修の実施病院への補助　１０か所（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○新人看護職員に対して研修を実施する病院等への補助を行った。（１９箇所） ○研修責任者研修等を実施した。（延べ受講者数　９７４名） 平成 29 年度においては, ○新人看護職員に対して研修を実施する病院等への補助を行った。（１６箇所）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 新人看護職員の看護の質の向上及び,早期離職防止のための体制整備を推進した。 **（２）事業の効率性** 各補助病院等にも自己負担を求め，効率的に実施した。	
その他		

（３２）看護職員資質向上推進事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 4,011 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了　※平成２７年度は臨地実習指導体制強化事業,看護師等養成所支援事業，就業支援体制強化事業に統合	
事業の目標	○実施回数 実習指導者講習会　１回 復職研修事業　　１回 専任教員再教育研修　３回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○実習指導者講習会，復職研修及び専任教員再教育研修を実施した。 実習指導者講習会　（１回） 復職研修　　（１回） 専任教員再教育研修（３回）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 実習指導者講習会，復職研修及び専任教員再教育研修の実施により，看護職員の資質向上が図られたと考えている。 **（２）事業の効率性** 実務研修施設について,研修者の居住地等に配慮し決定することにより，効率的に研修を実施できた。	
その他		

（３３）看護師等養成所運営等事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 18,771 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○民間養成所　２箇所	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○民間養成所について，看護師等養成所運営に必要な経費を補助した。（２箇所）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより,看護職員の養成確保が図られた。 **（２）事業の効率性** へき地加算により,へき地における看護職員確保が効率的に実施できた。	
その他		

（３４）看護職員確保対策特別事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 5,285 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了　※平成２７年度は看護職員確保対策事業に統合	
事業の目標	○研修会の開催　２回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○「看護職に選ばれる施設づくり研修会」を開催した。（２回）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 「看護職に選ばれる施設づくり研修会」の開催により，各施設の魅力や強みを施設職員自らが見いだすきっかけづくりができた。 **（２）事業の効率性** 県南部・西部において研修会を開催したことにより，看護職員不足の深刻な地域に対して効率的に事業が実施できた。	
その他		

（３５）病院内保育所運営事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営事業	【総事業費】 100,700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○実施病院数　５病院	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○病院内保育所を運営する病院に対して,運営に必要な経費を補助した。（実施病院数　１２病院） 平成 27 年度においては, ○病院内保育所を運営する病院に対して,運営に必要な経費を補助した。（実施病院数　１１病院）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 病院内保育所を運営する病院に対して，運営に必要な経費を補助することにより，看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。 **（２）事業の効率性** 病院の負担能力に応じた補助額の配分により,効率的に補助を実施した。	
その他		

（３６）看護職員の就労環境改善事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 6,243 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了 ※平成２７年度は看護職員勤務環境改善推進事業に統合	
事業の目標	○窓口相談件数　５０件	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○就労環境改善に関する医療機関及び看護職員への相談窓口を設置するとともに,業務の効率化等に関する看護師長等への研修等を行った。（相談件数：５０件）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 就労環境改善に関する医療機関及び看護職員への相談窓口を設置するとともに，業務の効率化等に関する看護師長等への研修等を行うことにより，看護職員の離職防止と確保定着を促進した。 **（２）事業の効率性** 勤務環境改善推進委員会の開催により,事業の円滑な企画運営がなされた。	
その他		

（３７）小児救急医療体制整備事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 511,129 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○小児救急患者受入件数　１８，０００件	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○小児救急患者の受入件数　１８，９６４件 平成 27 年度においては、 ○小児救急患者の受入件数　１９，３１６件 平成 29 年度においては、 ○小児救急患者の受入件数　１８,４１７件（平成 27～29 年度の平均）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 小児救急医療体制整備事業を行ったことで,小児救急医療体制の確保が図られた。 **（２）事業の効率性** 地域毎に体制整備を図り、小児救急医療拠点病院・小児救急輪番病院に重点を置いた支援を実施した。	
その他		

（３８）小児救急電話相談事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 34,110 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○小児救急電話相談件数　８，０００件	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○小児救急電話相談件数　８，１２３件 平成 27 年度においては, ○小児救急電話相談件数　９，２２６件	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 毎日１８時から翌朝８時まで電話相談窓口を設置し,保護者の育児不安の解消が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門業者に委託することにより,保護者に対して効率的な電話相談を提供することができた。	
その他		

（３９）ドクターバンク強化システム構築事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ドクターバンク強化システム構築事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○ドクターバンク強化システムの構築 ○医師と医療機関とのマッチング増加　０件→５０件※（H28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては， ○ドクターバンク強化システムを構築した。（医療機関が求人情報を登録できるようになり，それを医師が検索できるようになった。また，医師が情報を登録し，それを医療機関が検索することができるようになり，医師，医療機関の双方のニーズに応えられるようになった。） 平成 27 年度においては， ○ドクターバンク強化システムにおける、基本情報管理システム及びホームページ上でマッチングを行う医師の基本情報の管理システムの構築を行った。 平成 28 年度においては， ○医師と医療機関とのマッチング増加　０件→８９件（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 医療機関と医師の双方のニーズに応えることにより，迅速にマッチングすることができ，有効な人材活用が可能となる。 **（２）事業の効率性** 広く情報収集・情報発信を行うことにより，きめ細やかな支援が可能になり，医療提供体制を確保できる。	
その他		

（４０）地域医療総合対策協議会

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療総合対策協議会	【総事業費】 4,995 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続 ／■終了	
事業の目標	○年間開催回数　３回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○「地域医療総合対策協議会」を３回開催し，地域における医療の確保・充実について，検討・協議を行った。 平成 27 年度においては, ○「地域医療総合対策協議会」を開催し、地域における医療の確保・充実について，検討・協議を行った。 平成 28 年度においては, ○「地域医療総合対策協議会」を開催し、地域における医療の確保・充実について，検討・協議を行った。（２回） 平成 29 年度においては, ○「地域医療総合対策協議会」を開催し、地域における医療の確保充実について，検討・協議を行った。（３回）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 「地域医療総合対策協議会」を開催し，医師の養成・確保等について検討･協議を行うことにより，地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。 **（２）事業の効率性** 医療機関の機能分担と連携等について検討し,効率的な医療提供体制の充実が図られた。なお会場については、ホテルより安価な施設を利用することで賃借料を削減するように努めた。	
その他		

（４１）ICT を活用した遠隔カンファレンス支援事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ICT を活用した遠隔カンファレンス支援事業	【総事業費】 5,975 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○教育支援システム整備　２箇所（H27 年度） ○連携医療機関グループの増加　０グループ→２グループ（H27 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては， ○遠隔カンファレンスシステムの設備を導入する準備が行われた。 平成 27 年度においては、 ○教育支援システム整備　４箇所 ○連携医療機関グループが０グループから２グループに増加した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** カンファレンスルームとスマートホン，タブレットを結ぶ相互方向のカンファレンスシステムを導入することにより，インターネット環境があれば，どこからでもカンファレンスに参加できる。へき地診療所等にいる医師など，どこからでも，新たな設備設置無しで大きな病院でのカンファレンスに参加可能となり，最新の医学知識を得ることができるなど，へき地勤務でもスキルアップが可能となる。 **（２）事業の効率性** 一度システムを導入すれば，維持費，メインテナンス費用は必要なく，タブレットの通信費（１か月当たり１台１万円程度）のみで運用可能である。	
その他		

（４２）病理診断業務等支援事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病理診断業務等支援事業	【総事業費】 11,817 千円
事業の対象となる区域	東部・西部	
事業の期間	平成２６年８月２９日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○県立中央病院における病理標本のデータ化数（年間 4,000 件）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○県立中央病院における病理標本のデータ化数　0 件／年 平成 27 年度においては, ○県立中央病院における病理標本のデータ化数　9,945 件／年	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 病理標本をデータ処理できるバーチャルスライドシステムを導入することなどにより,県内での確保が困難となっている病理診断専門医が実施する診断業務やカンファレンスのほか,研修医をはじめとする医師教育の効率化と充実や病院間の連携支援体制の強化が図られた。 **（２）事業の効率性** 一般競争入札で機器の調達を行うことにより効率的な執行ができたと思われる。	
その他	平成２６年１２月２６日に器機の納品を完了し，調整期間を経た後，３月から本格稼働させる予定であったが,電子カルテ等の接続等,器機の微調整に予定以上の日数を要したため,平成２６年度中の実績はゼロとなった。（H27 から稼働）	

（４３）手術分野における先進医療技術研修促進事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	手術分野における先進医療技術研修促進事業	【総事業費】 12,960 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の期間	平成２６年５月３０日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○シミュレーターによる訓練回数　　（年間 200 件）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○シミュレーターによる訓練回数　117 件（H26.8.13 ～H27.3.31） 平成 27 年度においては, ○シミュレーターによる訓練回数　292 件（H27.4.1 ～H28.3.31）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 手術支援ロボットの導入時にスキルシミュレーターを整備し,技術研修を行うことにより､先進医療技術に対応した医師の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** スキルシミュレーターのみを整備することにより効率的な執行ができた。	
その他	H26 年度に導入したため，訓練回数は導入後の実績となっている。	

（４４）救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	【総事業費】 6,981 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○研修会，訓練実施回数　３回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては， ○県や徳島空港事務所と連携した訓練を実施し，参加した医療機関の対応能力が向上した。（研修会，訓練実施回数　３回）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 各郡市医師会，各医療機関等の関係者が参加するようになり，県全体で対応するという機運が上昇してきた。 **（２）事業の効率性** 関係機関が同じ訓練に参加することにより，効率的な連携力の強化，効果的な研修となった。	
その他		

（４５）救急医療体制強化・充実事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療体制強化・充実事業	【総事業費】 2,644 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数　15 人 ○救急医療に関するフォーラム参加者数　300 人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○救急病院に勤務している医療従事者を対象とした，JATEC を開催し，外傷患者対応が可能な医療従事者が増加した。(16 人参加) ○救急医療に関するフォーラム等を開催し，救急医療に関する普及啓発が図られた。(フォーラム参加者数　1,093 人)	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 外傷患者対応を行うための研修会を開催することにより,救急医療に対応可能な医療従事者が，県内の救急病院に増加したと考える。 **（２）事業の効率性** 医師会を通じて研修会の案内をすることにより,効率的に救急病院の医療従事者が参加した。	
その他		

（４６）特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業

事業の区分	３.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	【総事業費】 18,669 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○特定診療科キャリア形成育成システムの構築 ○特定診療科の病院勤務医数の増加(平成 28 年度末)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○診療科偏在（小児科・産科婦人科）の緩和に向け，若手医師のキャリア形成支援者を配置し相談対応，個別プログラムを作成した他，キャリア形成に資する研修会等を実施した。 平成 27 年度においては, ○徳島大学の小児科入局者数：４名、産婦人科入局者数：５名 平成２８年度においては, ○徳島大学の小児科入局者数：２名，産婦人科入局者数：３名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 指導・調整役の支援者配置により，多様な要望を持つ若手医師のキャリア形成に向けた相談対応が図られた。 **（２）事業の効率性** 講演会・研修会の実施により，勤務地にいながら先進的な臨床の知識習得が可能となり若手医師の技術の向上，連携が図られた。	
その他		

（４７）胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	胎児超音波精密スクリーニング体制確保･整備事業	【総事業費】 22,608 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○研修受講者人数　延べ５０人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○徳島大学病院において，次の事業を実施した。 研修会の開催（６回・延べ１０７名） 県下の産婦人科医に対する胎児超音波精密スクリーニング ｅ ラーニング講座の開設 平成 27 年度においては, ○徳島大学病院において，次の事業を実施した。 専門機器の整備（１台）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 胎児超音波精密スクリーニングの普及啓発を行い､総合周産期母子医療センターにおいて高度な専門機器を整備し､かかりつけ医と連携し､活用を図ることで､県内の胎児超音波精密スクリーニング体制の整備が進み、効果的な治療につなげることができる。 **（２）事業の効率性** 総合周産期母子医療センターであり,教育的な医療機関である徳島大学病院を支援することにより，効率的な執行が図られた。	
その他		

（４８）救急医療体制支援事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療体制支援事業	【総事業費】 30,925 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○救急患者受入件数　１６，５００件	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○各医療機関の救急搬送受入件数（合計１６，９８４件） 平成 27 年度においては, ○各医療機関の救急搬送受入件数（合計１９，２０２件）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 補助対象医療機関について,救急搬送受入が一定数を上回る医療機関に限定することで,二次救急医療機関による救急搬送受入件数の向上を図り，三次救急医療機関の負担軽減が図られた。 **（２）事業の効率性** 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより,患者の受入を円滑に進めるとともに,効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。	
その他		

（４９）周産期・小児救急医療体制整備事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	周産期・小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 247 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○周産期・小児救急医療関係者会議開催回数　２回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○周産期・小児救急医療関係者会議を開催した。（２回） ○専門的で分かりやすい母子保健マニュアルを作成した。 平成 27 年度においては, ○周産期・小児救急医療関係者会議を開催した。（２回）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 県内の小児救急を担う主要な医師が集まった会議を開催することにより、各種の問題意識の共有を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 会議が県内の主要な医師を押さえているため､そこでの決定を県の施策にスムーズに反映させることができる。	
その他		

（５０）歯科医療関係者研修事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科医療関係者研修事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○受講者数３０名	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○歯科技工士養成所教員及び研修センターの歯科技工士が CAD/CAM 機器操作の専門的指導及び技工物作成に必要な技術を習得するため CAD/CAM 機器講習を受講した。 ○県内歯科医師及び歯科技工士を対象とした CAD/CAM 機器についての研修会を開催した。（受講者数３０名以上）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 常に最新の情報を提供し共有することで県内の歯科医療の向上が図られる。 **（２）事業の効率性** 歯科技工士養成所の教員及び研修センターの歯科技工士が CAD/CAM 機器操作を習得することにより学生及び歯科医療従事者に対し効率的に指導することができる体制が整い始めた。	
その他		

（５１）糖尿病と歯周病の医科歯科連携推進事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	糖尿病と歯周病の医科歯科連携推進事業	【総事業費】 250 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○講習会開催数　１回 ○デンタルパスポートの認知機関数　50 箇所	
事業の達成状況	平成 26 年度においては，糖尿病と歯周病に関する講習会を開催。 ○講習会の開催：１回　122 名（医療機関，学校関係 他） ○デンタルパスポート認知機関：462 箇所（歯科医院，市町村 等）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 医療従事者のみならず，学校関係者や保健師等も対象にすることで，学校での保健授業や健康診断での指導に役立ち，成人期での生活習慣病の予防に繋がる。 **（２）事業の効率性** デンタルパスポートの活用により，患者情報の共有や連携の強化など，これからの医科歯科連携が効率的に推進される。	
その他		

（５２）歯科口腔保健人材育成事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科口腔保健人材育成事業	【総事業費】 8,870 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○歯科口腔保健人材育成数　15 人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○口腔機能管理･口腔ケアを担う人材の確保と育成のため,歯科医師,歯科衛生士,看護師,歯科研修医,学生などを対象とした講演会を開催：3 回 延 158 人 平成 27 年度においては, ○周術期患者の口腔機能管理･口腔ケア及び病･診連携のできる人材を育成した：歯科口腔保健人材育成数　32 人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 歯科医師会や保健所など地域と連携し,育成した人材で在宅歯科医療を推進することから，地域高齢者の QOL の向上に貢献できる。 **（２）事業の効率性** 既存の組織も活用しながら効率的に事業を展開した。また，これから歯科口腔保健の指導的立場に就く人材の育成も併せて実施したことから，今後の人材育成がより効率的に推進される。	
その他		

（５３）女性医師等再就業促進運動

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等再就業促進運動	【総事業費】 5,164 千円
事業の対象となる区域	東部，南部，西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○女性医師等の復職・離職防止に向けた体制整備	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○保育施設を提供することで,女性医師が復帰しやすくなる環境を整えた。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 復職へ向けての相談，保育施設・設備の充実を図ることにより，復職期間の短縮や人材確保に大変有効である。 **（２）事業の効率性** 相談業務や広報活動など託児室の運営等について,外部に委託することなく，医師会館において医師会が実施することにより，コスト面でも削減が期待でき，利用する医師のニーズに迅速に対応できる。	
その他		

（５４）女性医療従事者支援事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医療従事者支援事業	【総事業費】 20,834 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○女性医療従事者への支援体制の構築 ○相談件数　３件	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○相談窓口を設置するなど，支援体制を構築 ○相談件数　２５件	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 相談窓口の設置や子育て支援システムなど,女性医療従事者の定着率向上や復職･再就業に寄与するための,支援体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 仕事と育児・家庭の両立のための相談窓口を設置することにより,相談者のニーズに応じた必要な支援を，適切に実施することができ,効率的な支援に繋がった。	
その他		

（５５）離職歯科衛生士再就職支援モデル事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○受講者数３０名	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○離職歯科衛生士の復職支援に向けたセミナーを開催し目標人数を上回る歯科衛生士が参加した。 ○歯科職種の研修会において子育て世代が参加者できるようマミールームを設置した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 離職歯科衛生士が再就職できる環境を整えることで歯科医療の充実を図る取組が始まった。 **（２）事業の効率性** 離職した歯科衛生士が職場復帰することで経験のある優秀な人材を効率的に確保できる体制が促進した。	
その他		

（５６）看護職員のキャリア形成支援事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員のキャリア形成支援事業	【総事業費】 2,396 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了 ※平成２７年度は看護職員人材育成推進事業に統合	
事業の目標	○キャリア形成支援のためのマニュアル策定・配布	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○看護職員生涯教育マニュアルの策定と配布を行った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 看護職員の段階別キャリア形成支援に先駆的に取り組んでいる徳島大学病院が開発した看護職員生涯教育マニュアルの策定・配布により県全体の看護職員の資質向上が図られたと考えている。 **（２）事業の効率性** 看護職員生涯教育マニュアルの策定･配布により効率的に県全体の看護職員の資質向上が図られた。	
その他		

（５７）看護師等養成所支援事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所支援事業	【総事業費】 1,688 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○スクールカウンセリング実施養成所数　１箇所 ○スクールカウンセリング実施養成所数　１箇所（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○看護師等養成所においてスクールカウンセリングを実施した。 （１箇所） 平成 29 年度においては, ○看護師等養成所においてスクールカウンセリングを実施した。 （４箇所）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 看護師等養成所におけるスクールカウンセリングの実施により学生のストレス耐性が向上し，看護職員の育成が図られたと考えている。 **（２）事業の効率性** 各養成所のスクールカウンセリング日数,時間等に応じて効率的な事業を実施した。	
その他		

（５８）助産師の人材育成事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	助産師の人材育成事業	【総事業費】 1,013 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○エキスパート助産師の増加　４名	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○エキスパート助産師の院内助産所･助産所実習に必要な経費を補助した。（エキスパート助産師養成講習受講者４名）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** エキスパート助産師の院内助産所･助産所実習に必要な経費を補助することにより，助産師の実践力・資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 院内助産所等の普及啓発経費とあわせて補助することにより,効率的に助産師の資質向上を図った。	
その他		

（５９）看護教育レベルアップ事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護教育レベルアップ事業	【総事業費】 5,591 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了 ※平成２７年度は看護師等養成所支援事業に統合	
事業の目標	○看護師等養成所におけるＩＣＴ整備　２カ所 ○研修会開催回数　１回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○看護師等養成所におけるＩＣＴ整備を行った。（２カ所） ○専任教員の資質向上のための研修を行った。（１回）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 看護師等養成所におけるＩＣＴ整備（２カ所）と専任教員の資質向上のための研修を行うことにより，看護教育の充実が図られた。 **（２）事業の効率性** 看護師等養成所におけるＩＣＴ整備（２カ所）により，効果的な授業の実施に向けた体制整備が効率的に図られた。	
その他		

（６０）看護師等養成所研修環境強化推進事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所研修環境強化推進事業	【総事業費】 89,112 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○研修環境強化推進校　１校	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○研修環境強化推進のための準備がされた。 平成 27 年度においては, ○学生の研修環境を改善し，強化するための施設整備を行った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 看護師等養成所における研修環境を強化することにより，看護教育の充実が図られた。 **（２）事業の効率性** 看護師等養成所における研修環境を強化することにより，効率的に看護教育の充実が図られた。	
その他		

（６１）看護職員就業支援体制強化事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員就業支援体制強化事業	【総事業費】 13,494 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成３０年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○サテライト実施箇所数　２ケ所 ○AWA ナースセンター事業　あり方検討会開催１回（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○県南部・西部において復職支援等を実施した。 （サテライト実施２箇所） 平成 29 年度においては, ○AWA ナースセンター事業のあり方検討会を開催した。（１回）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 当事業の実施により，より身近な地域で復職支援等を受けることが可能となった。 **（２）事業の効率性** サテライト実施により，県南部・西部において効率的な復職支援を実施した。	
その他		

（６２）歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業	【総事業費】 23,876 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○CAD/CAM 技工能力を有する歯科技工士の養成２０名	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○歯科技工士養成所及び研修センターの CAD/CAM 機器の設置準備に取りかかった。 平成 27 年度においては, ○県歯科医師会単独事業として,歯科技工士等を対象とするオープンセミナーを開催し, CAD/CAM 技工能力を有する歯科技工士を養成した。（オープンセミナー受講者数４０名）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 学生が実際に CAD/CAM 機器を使用した実習を行うことにより CAD/CAM 技工力を有する歯科技工士を養成することができる体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 歯科技工士養成所及び研修センターに CAD/CAM 機器を整備することで効率的に県内歯科技工士の技術力の向上が図られる。	
その他		

（６３）在宅訪問歯科診療推進モデル事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	在宅訪問歯科診療推進モデル事業	【総事業費】 3,767 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２９年３月３１日 □継続 ／■終了	
事業の目標	○在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士の養成６０名 （平成 26 年度から 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○口腔機能管理シミュレーターや「高齢者歯科診療」を想定した口腔内模型を整備し実習用設備を充実させた。 ○専門的口腔ケア，訪問歯科診療に精通した教員を配置した。 平成 27 年度においては, ○３学年計９６名（うち H27 年度卒業生３５名）に専門的指導 ○計８９名（卒業生 25 名（H26）、35 名（H27）、29 名（H28））に専門的指導	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 実習用設備を充実させることでより実践的な実習が行える体制となりつつある。 **（２）事業の効率性** 専門教員を配置することで,授業内容の充実ときめ細やかな指導が効率的に行える。	
その他		

（６４）看護師等養成所教育環境改善促進事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所教育環境改善促進事業	【総事業費】 12,642 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	教育環境改善実施校数　６箇所	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○看護基礎教育推進のため,看護師等養成所等における教育環境の改善を図った（６箇所）。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 当事業の実施により,看護師等養成所等６ケ所における教育環境の改善が図られた。 **（２）事業の効率性** 教育環境の改善により，看護基礎教育の充実が効率的に図られた。	
その他		

（６５）看護学生臨地実習指導体制強化事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 9,311 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成３０年３月３１日 □継続 ／■終了	
事業の目標	○実習受入訪問看護ステーション数　３５箇所 ○医療人材育成機関認証制度の創設 ○医療人材育成機関認証施設の追加　１か所（平成２９年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○実習受入訪問看護ステーションに臨地実習教育環境充実のための経費を補助した。（１８箇所） ○医療人材育成機関認証制度を創設した。 平成 27 年度においては, ○実習受入訪問看護ステーション数　３５箇所 平成 28 年度においては, ○創設した医療人材育成機関認証制度の認証基準を満たした 35 施設に対して認証を行った。 平成 29 年度においては, ○医療人材育成機関認証制度の認証基準を満たした 3 施設の追加認証を行った。	
事業の有効性・効率性	**（1）事業の有効性** 当事業の実施により,訪問看護ステーションなどの臨地実習施設における教育環境の充実が図られるとともに,患者や住民への人材育成	

	に関する理解が図られた。 **（２）事業の効率性** 　認証制度の交付等，白黒，カラー印刷を適切に使用し，コストの低下を図った。
その他	

（６６）看護職員高度人材育成研修推進事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員高度人材育成研修推進事業	【総事業費】 1,626 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２９年３月３１日 □継続 ／■終了	
事業の目標	○看護職員の高度人材育成推進検討会の開催　１回 ○県西部等におけるＩＣＴ整備　　１箇所	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○看護職員の高度人材育成推進検討会が開催された（１回） ○県西部等におけるＩＣＴ整備の準備がされた。 平成 28 年度においては, ○県西部の施設(1 箇所)で勤務する看護職員が, 拡充された研修等のプログラムをＩＣＴ利用により受講出来ることとなった。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 当事業の実施により，高度な知識や技術を持った看護職員の人材育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 高度な知識や技術を持った看護職員の人材育成が図られることにより，高度化・専門化する医療に対応した質の高い看護の提供が効率的に図られた。	
その他		

（６７）専門・認定看護師等養成支援事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	専門・認定看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,146 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了 ※平成 27 年度は看護職員人材育成推進事業に統合	
事業の目標	○専門・認定看護師フォーラムの開催　　１回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○専門・認定看護師フォーラムが開催された。（１回）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 当事業の実施により，専門・認定看護師養成についての意識の醸成が図られた。 **（２）事業の効率性** フォーラムの開催により，専門・認定看護師養成についての意識の醸成が効率的に図られた。	
その他		

（６８）医療勤務環境改善支援センター事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○医療勤務環境改善支援センターの設置 ○勤務環境改善計画策定医療機関数の増加　１０機関（H28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○医療勤務環境改善支援センターを設置した 平成 29 年度においては, ○勤務環境改善計画策定医療機関数が１５機関となった。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 医療勤務環境改善に取り組む医療機関への支援を通じて,医療従事者の勤務環境改善が図られる。 **（２）事業の効率性** 医療労務管理のアドバイザーと医業経営のアドバイザーが連携して，医療機関に対し，一体的かつ総合的・専門的な支援を行うことにより，医療勤務環境の改善が効率的に実施できる。ひいては、地域で不足している医療従事者の離職や県外流出等を抑制し、従事する医師・看護師数を増加させる。	
その他		

（６９）医師事務作業補助者等配置支援事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師事務作業補助者等配置支援事業	【総事業費】 107,958 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○本事業による医師事務作業補助者の配置人数　50 人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○医師事務作業補助者の配置人数　62 人 平成 27 年度においては、 ○本事業によって、医師事務作業補助者等を、6 名配置した	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 医師事務作業補助者の雇用補助を行うことで,医師の負担軽減に効果を発揮し始めた。 **（２）事業の効率性** 医師事務作業補助者の雇用補助を行うことで,医師が医療行為に従事する時間を確保できる体制が整備され始めた。	
その他		

（７０）勤務環境改善のための看護補助者導入支援事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	勤務環境改善のための看護補助者導入支援事業	【総事業費】 6,549 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続 ／■終了	
事業の目標	○看護補助者導入又は教材活用施設数　５箇所	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○看護補助者導入施設に対する補助(3 箇所)を行うとともに，看護補助者活用推進教材の活用の準備がされた。 平成 28 年度においては, ○看護補助者導入施設(2 箇所)に対して補助を行った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 当事業の実施により，看護職員の負担が軽減され，医療機関の勤務環境改善が図られた。 **（２）事業の効率性** 医療機関の勤務環境改善により，医療従事者の確保や医療安全の確保等が効率的に図られた。	
その他		

（７１）協力医療機関への転院搬送補助事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	協力医療機関への転院搬送補助事業	【総事業費】 366 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○年間搬送件数　１００件	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○急性期を脱した救急患者の転院搬送（６６件）を円滑に行った。 平成 27 年度においては, ○モービルＩＣＵを活用した救急患者の転院搬送（１１２件）を円滑に行った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 救急救命センターにおいて、不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車（モービルＩＣＵ）で搬送する際の経費に対する支援を行うことにより、限りある救急病院のベッドの有効活用が図られた。 **（２）事業の効率性** 低次の医療機関に早期に転院搬送することを促し、県内における救急医療体制の効率化及び医療費の削減が図られた。	
その他		

（７２）地域感染ネットワークを活用した感染専門医療従事者養成事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域感染ネットワークを活用した感染専門医療従事者養成事業	【総事業費】 9,973 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○感染対策チーム人材養成事業 感染専門医療従事者養成プログラムの作成（4 職種）し，プログラムへの参画体制を整備する。 ○感染地域ネットワーク形成事業 ネットワークの基盤整備の構築　18 医療機関	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○感染専門医療従事者養成プログラムを作成した（4 職種）。また，E-learning ｼｽﾃﾑや，外部公開用のホームページを利用し，プログラムへの参画体制を整備した。 ○感染地域ネットワーク形成に向けてのシンポジウムを開催し,各医療機関への参画を呼びかけることで感染ネットワークの基盤形成を図った（32 医療機関）。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 感染症専門医，感染管理認定看護師，感染制御専門薬剤師，感染制御認定微生物検査技師等の人材育成を支援する体制が整い始めた。また,感染地域ネットワーク形成により医療関連感染の早期相談やラウンド支援の体制整備を図った。 **（２）事業の効率性** 遠隔地における医療従事者の学習が容易となり,県下の感染対策へのスキルアップが図られる。また,感染地域ネットワーク形成により,インフルエンザ等アウトブレイクへの介入が病院連携で実施でき,迅速かつ効果的な支援が得られる。	
その他		

（７３）感染制御啓発・多業種人材育成事業

事業の区分	３．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 1,484 千円
事業の対象となる区域	東部･南部･西部	
事業の期間	平成２６年１２月２２日～平成２７年３月３１日 □継続 ／ ■終了	
事業の目標	○研修会参加人数　１００人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては, ○医療施設,高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させることを目的に感染症に関する教育･啓発に関する研修を実施した。 研修会参加人数：２４７人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 県内の医療施設，高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し，感染症に対する意識が高まりはじめた。 **（２）事業の効率性** 医師や看護師以外の医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気づきを促し，アウトブレイク対応，環境整備（日常的衛生管理，手指衛生等）に対する知識向上につながるものとなるよう県内の感染管理認定看護師の民間団体と連携した研修会を実施することができた。	
その他		